

夏季の節電メニュー(事業者の皆様)

東北・東京・中部・北陸関西・中国・四国・九州

①今夏の節	電へのご協力のお願い	P.1
②夏季の電	力需要の特徴	P.3
③業種別の	節電メニューの例	
•	オフィスビル	P.5
•	卸・小売店(百貨店、ドラッグストア等)	P.8
•	食品スーパー	P.10
•	医療機関(病院、診療所)	P.12
•	ホテル・旅館	P.14
•	飲食店(ファミレス、居酒屋等)	P.16
•	学校(小中高校)	P.18
•	製造業	P.20
•	記載例	P.22

平 成 2 5 年 4 月 経 済 産 業 省

1 今夏の節電へのご協力のお願い

事業者の皆さまへのお願い

2013年度夏季の節電へのご協力のお願い

2013年度夏季の電力需給は、2010年度夏季並の猛暑となるリスクや直近の経済成長の伸び、企業や家庭における節電の定着などを織り込んだ上で、いずれの電力管内でも安定供給に最低限必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しです。

他方、大規模な電源脱落等によって電力需給がひっ迫する可能性が懸念されます。

このような中、国民生活、経済活動等への影響を極力回避した無理 のない形で、できる限りの節電をお願いいたします。

政府、電力会社においては、引き続き供給力の確保に最大限の努力をして参りますが、以下のとおり節電のご協力をお願い申し上げます。

節電をお願いしたい期間・時間・節電目標

○2013年度夏季の節電要請期間等

7月1日(月)から9月30日(月)までの平日(8月13日(火)~15日(木)を除く) 9:00-20:00 無理のない範囲で、できる限りの節電(数値目標は設けない) ※

※ 需給見通しで見込んでいる各電力管内の定着節電見込みを目安としてください。

(参考)2013年度夏季の定着節電見込み

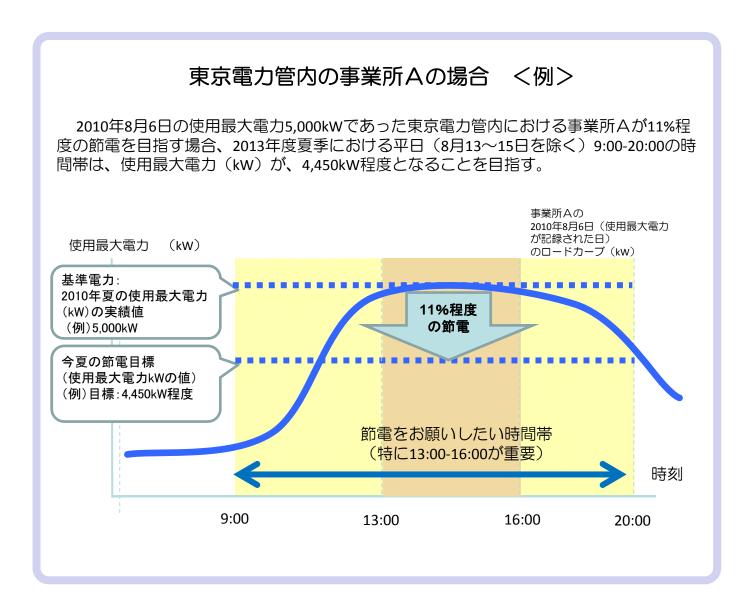
	東北	東京	中部	関西	北陸	中国	四国	九州
2013年度夏季定着節電 見込み(2010年度比)	▲3.8%	▲10.5%	▲ 4.0%	▲8.7%	▲ 4.0%	▲3.6%	▲5.2%	▲8.5%

■被災された地域の需要家の皆様へ 特に無理のない範囲でのご協力をお願い致します。

2 今夏の節電へのご協力のお願い

使用最大電力(kW)の抑制について

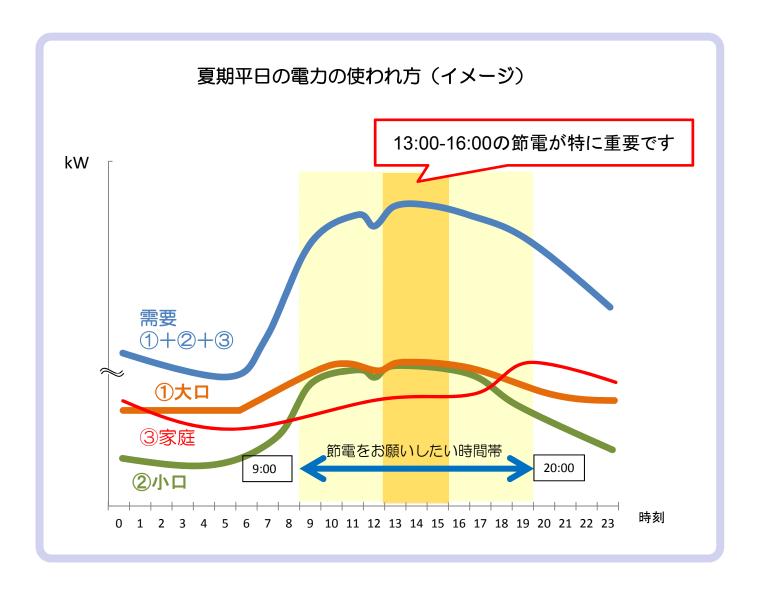
ピーク期間・時間帯において、それぞれの需要家の2010年7月1日~9月30日の使用最大電力(kW)の値等を目安とした基準からの節電をお願いします。



3 今夏の節電へのご協力のお願い

夏季の電力需要の特徴について

需要全体としては、特に日中(13:00-16:00頃)に最大ピークとなる傾向にあり、特にこの時間帯の節電が重要となります。



熱中症にご注意下さい

屋内でも熱中症にかかる場合があります。 適切な室温管理や水分補給に留意頂く等、十分にご注意ください。 特に、ご高齢の方や体調に不安のある方はお気をつけください。

熱中症に関する情報

http://www.env.go.jp/chemi/heat stroke/index.html

4 でんき予報と緊急時のお願い

「でんき予報」のご案内

でんき予報が、オレンジ・赤となった場合には、一層の節電にご協力をお願い致します。

需給状況	安定した需給状況	やや厳しい需給状況	厳しい需給状況	大変厳しい 需給状況
使用率	92%以下	92%超過 ~95%以下	95%超過 ~97%以下	97%超過

(九州電力の例)

緊急時の一層の節電のお願い



気温の急激な上昇や、発電所のトラブル停止などにより、 需給ひっ迫が想定される場合には、停電等の回避のため、 政府より、予め「電力需給ひっ迫警報」を発令し、 緊急の節電をお願いさせて頂く場合があります。



- ・需給ひつ迫警報の発令
- ・TV、ラジオ、新聞、町内放送、ホームページ、予め登録頂いた メールの宛先(最終ページ)等により企業、家庭に継続的にお知らせ。

前日夕方~



需給ひつ迫警報の発令

・TV、ラジオ、新聞、町内放送、ホームページ、予め登録頂いたメールの宛先(最終ページ)等により企業、家庭に継続的にお知らせ。

当日朝~

・「緊急速報メール」で携帯電話に一斉にお知らせ。 3~4 (一定の予備率が確保された場合には配信しない)



※状況に応じて運用の変更があり得ます。

3~4 時間前

需給のひっ迫による停電等を回避

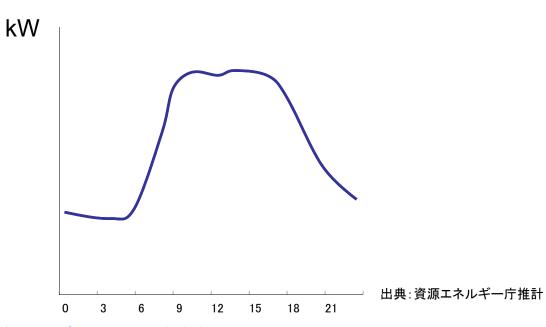


■ オフィスビルの電力消費の特徴

1日の電気の使われ方(夏期のピーク日)

・一般的なオフィスビルにおいては、日中(9時~17時)に高い電力消費が続きます。

図1:オフィスビル(事例)における電力需要カーブのイメージ



電力消費の内訳(夏期のピーク時断面(例))

- ・電力消費のうち、空調用電力が約48%、照明及びOA機器(パソコン、コピー機等)が約40%を占めます。
- ・これらを合わせると電力消費の**約88%**を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

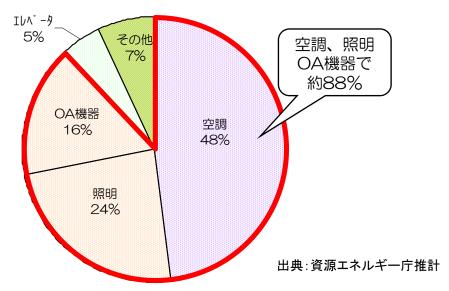


図2:一般的なオフィスビルにおける用途別電力消費比率

<mark>5つの</mark> 基	本アクションをお願いします	建物全体に対 する節電効果	
	・執務エリアの照明を半分程度間引きする。	13%	
照明	・使用していないエリア(会議室、廊下等)は消灯を徹底する。	3%	
空調	・執務室の室内温度を28℃とする(または、風通しなど室内環境に配慮 しつつ、28℃より若干引き上げる)。	4% (+2℃の場合)	
	・使用していないエリアは空調を停止する。	2%	
OA 機器	・長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。	3%	
さらに節	「電効果が大きい以下のアクションも検討してください 		
	・室内の CO_2 濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らすため)。	5%	
空調	・日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。	3%	
	・冷凍機の冷水出口温度を高めに設定し、ターボ冷凍機、ヒートポンプ等の動力 を削減する(セントラル式空調の場合)。	2%	
メンテナ			
	・ 昼休みなどは完全消灯を心掛ける。		
照明	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消	費電力削減。)	
	・フィルターを定期的に清掃する(2週間に一度程度が目安)。		
<u>-</u>	・電気室、サーバー室の空調設定温度が低すぎないかを確認し、見直す。		
空調	・室外機周辺の障害物を取り除くとともに、直射日光を避ける。		
	・電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源を保有している場合はそちらを優	先運転する。	
ンセント	・電気式給湯機、給茶器、温水洗浄便座、エアタオル等のプラグをコンセン	ソトから抜く。	
動力	・自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長等を行う。		
	・デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。)	
その他	・コージェネレーション設備を所有している場合は、発電優先で運転する。		
	・需給調整契約(料金インセンティブ)に基づくピーク調整、自家用発電機の活用、摂	桑業シフト等。	
光業品が			
厂未 貝、	・ビル全体の節電目標と具体的アクションについて、関係全部門・テナントへ理解と協力を求める。	=	
節電 啓発	・節電担当者を決め、責任者(ビルオーナー・部門長)と関係全部門・テナントが出り フォローアップ会議や節電パトロールを実施する。	席した	
	・従業員やテナントに対して、家庭での節電の必要性・方法について情報技	是供を行う。	
	<u>=1</u>	01	
	合計	%	

- *ご注意 ・記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
 ・空調については電気式空調を想定しています。
 ・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
 ・方策におびります。

 - ・節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

7 テナント・ビルオーナーの皆さま

■テナントの皆様へのお願い

. <照明>

オーナーとご相談頂き、<u>ビル全体として適度な明るさになるよう照明の間引きや照度の</u> 低下等の節電をお願い致します。

<空調>

個別の空調のスイッチをオフにして下さい(オーナー側で空調を集中管理する場合)。

■ビルオーナーの皆様へのお願い

<照明>

- ①労働安全衛生法上の照度基準の下限値(300ルクス)を基本にビル全体で調整していただくようお願い致します。(例:750ルクス→400ルクス)
- ②ビル全体として適度な照度となるよう照明の間引きや照度の低下等、テナントの皆様へのお声掛けをお願い致します。

<空調>

テナントの皆様には、不要な個別空調のスイッチをオフにしていただく等のお声掛けをお願い致します。(可能な場合はオーナー様で空調の集中管理をお願い致します。)

<換気>

CO₂濃度を管理して頂き、建築物衛生法及び労働安全衛生法上の室内CO₂濃度基準(1,000ppm以下)をベースとし、過度な換気による冷房効率の低下とならないようお願い致します。



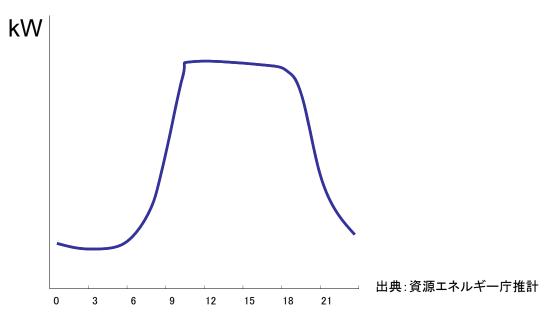
8 卸・小売店(百貨店、ドラッグストア など)

■卸・小売店の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方(夏期のピーク日)

・平均的な卸・小売店においては、日中(10時~18時)に高い電力消費が続きます。

図1:卸・小売店(事例)における電力需要カーブのイメージ



電力消費の内訳(夏期のピーク時断面(例))

- ・電力消費のうち、空調が約48%、照明が約26%、冷凍冷蔵(冷蔵庫、ショーケース等)が約9%を占めます。
- ・これらを合わせると電力消費の**約83%**を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

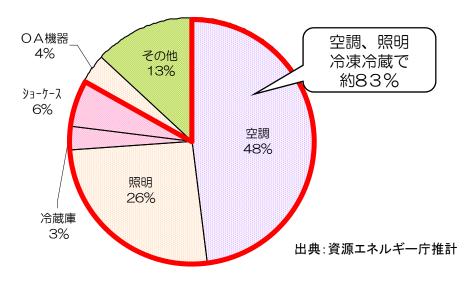


図2:一般的な卸・小売店における用途別電力消費比率

卸・小売店(百貨店、ドラッグストア など)

4つ <u>の</u> 基	基本アクションをお願いします	建物全体に対 する節電効果
	・店舗の照明を半分程度間引きする。	13%
照明	・使用していないエリア(事務室、休憩室等)や不要な場所(看板、外部照明、 駐車場)の消灯を徹底する。	2%
空調	・店舗の室内温度を28℃とする(または、風通しなど室内環境に配慮し つつ、28℃より若干引き上げる)。	4% (+2℃の場合)
冷凍 冷蔵	・業務用冷蔵庫の台数を限定、冷凍・冷蔵ショーケースの消灯、凝縮器の洗浄を行う。	1%
さらに食	でである。 ででは、 ででででは、 でででででは、 でででででは、 ででででででできる。 でででででできる。 ででででででできる。 でででででででででで	
空調	・室内のCO2濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠 運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らすため)。	8%
その他	・ピーク時間を避けるため、営業時間や営業日を短縮・シフトする。 (系列5店舗間で輪番平日一日休業又は営業時間短縮した場合。)	10%
メンテフ	ナンスや日々の節電努力もお願いします	
照明	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費	貴電力削減。)
	・使用していないエリア(事務室、休憩室等)は空調を停止する。	
	・フィルターを定期的に清掃する(2週間に一度程度が目安)。	
空調	・日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用す	ける。
	・搬入口やバックヤードの扉を必ず閉め、売場の冷気流出を防止する。	
	・電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源を保有している場合はそちらを優好	七運転する。
	・調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。	
冷凍 冷蔵	・冷凍・冷蔵ショーケースの吸込み口と吹出し口には商品を置かないようにするとま 定期的に清掃する。	共に 、
, , , , , , , ,	・オープン型の冷凍・冷蔵ショーケースについては、冷気が漏れないようビニールで を設置する。	カーテンなど
	・デモンストレーション用の家電製品などはできる限り電源をオフにする。	
ンセント 動力	・電気式給湯機、給茶器、温水洗浄便座、エアタオル等のプラグをコンセン	ノトから抜く。
	・自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長等を行う。	
	・デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実	『施する。
その他	・コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。	
	・需給調整契約(料金インセンティブ)に基づくピーク調整、自家用発電機の活用領	等 。 ————————————————————————————————————
だ業員/	への節電の啓発も大事です	
	・店舗全体の節電目標と具体的アクションについて、従業員へ理解と協力を	ま求める。
節電 啓発	・節電担当者を任命し、責任者(店長、部門長など)と関係全部門が出席したフォロー や節電パトロールを実施する。	-アップ会議
	・従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。	
	·····································	%

- ※ご注意 ・記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。

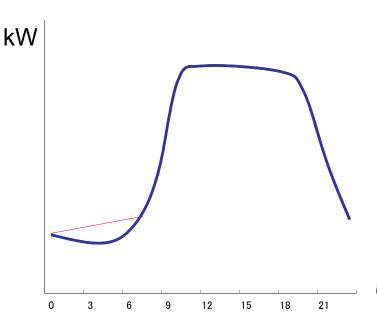
 - ・空調については電気式空調を想定しています。 ・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
 - ・方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
 - ・節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

■食品スーパーの電力消費の特徴

1日の電気の使われ方(夏期のピーク日)

・平均的な食品スーパーにおいては、日中(10時~19時)に高い電力消費が続きます。

図1:食品スーパー(事例)における電力需要カーブのイメージ



出典:資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳(夏期のピーク時断面(例))

- ・電力消費のうち、冷凍冷蔵(冷蔵庫、ショーケース等)が約35%、空調および照明(一般照明、ショーケース用照明)が約49%を占めます。
- ・これらを合わせると電力消費の**約84%**を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

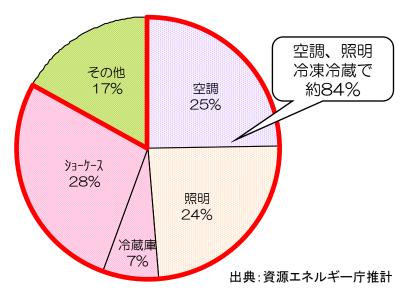


図2:一般的な食品スーパーにおける用途別電力消費比率

5つの基	基本アクションをお願いします	建物全体に対する節電効果
	・店舗の照明を半分程度間引きする。	11%
照明	・使用していないエリア(事務室、休憩室等)や不要な場所(看板、外部照明、 駐車場)の消灯を徹底する。	2%
空調	・店舗の室内温度を28℃とする(または、風通しなど室内環境に配慮し つつ、28℃より若干引き上げる)。	1% (+2℃の場合)
0/9	・使用していないエリア(事務室、休憩室等)は空調を停止する。	1%
冷凍 冷蔵	・業務用冷凍・冷蔵庫の台数を限定、冷凍・冷蔵ショーケースの消灯、凝縮器の洗浄を行う。	5%
さらに領	で電効果が大きい以下のアクションも検討してください	
空調	・室内のCO2濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠 運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らすため)。	4%
その他	・ピーク時間を避けるため、営業時間や営業日を短縮・シフトする。 (系列5店舗間で輪番平日一日休業又は営業時間短縮した場合。)	10%
メンテフ	トンスや日々の節電努力もお願いします	
照明	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費	費電力削減。)
	・日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用す	ける。
	・フィルターを定期的に清掃する(2週間に一度程度が目安)。	
空調	・室外機周辺の障害物を取り除くとともに、直射日光を避ける。	
	・搬入口やバックヤードの扉を必ず閉め、売場の冷気流出を防止する。	
	・電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源を保有している場合はそちらを優秀	
	・冷凍・冷蔵ショーケースの吸込み口と吹出し口には商品を置かないように 定期的に清掃する。	すると共に、
冷凍 冷蔵	・オープン型の冷凍・冷蔵ショーケースに冷気流出防止用ビニールカーテン	/を設置する。
	・調理機器、業務用冷凍・冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。	
ンセント	・電気式給湯機、給茶器、温水洗浄便座、エアタオル等のプラグをコンセン	ノトから抜く。
動力	・自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長等を行う。	
	・デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を写	₹施する。
その他	・コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。	
	・需給調整契約(料金インセンティブ)に基づくピーク調整、自家用発電機の活用	等。
芷業員/	への節電の啓発も大事です	
	・店舗全体の節電目標と具体的アクションについて、従業員へ理解と協力を	を求める。
節電 啓発	・節電担当者を決め、責任者(店長·部門長)と関係全部門が出席したフォローアッ 節電パトロールを実施する。	プ会議や
	・従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。	
	合計	%

- ・空調については電気式空調を想定しています。 ・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。 ・方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計できません。
- ・節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

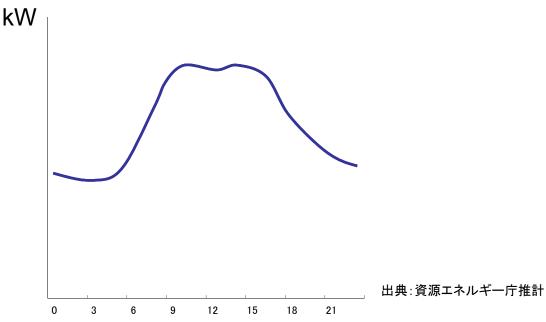
12

■ 医療機関(病院・診療所等)の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方(夏期のピーク日)

・平均的な医療機関(病院・診療所等)においては、日中(8時~17時)に高い電力消費 が続きます。

図1:医療機関(事例)における電力需要カーブのイメージ



電力消費の内訳(夏期のピーク時断面(例))

- ・電力消費のうち、空調が約38%、照明が約37%を占めます。
- ・これらを合わせると電力消費の約75%を占めるため、これらの分野における節電対策は 特に効果的です。

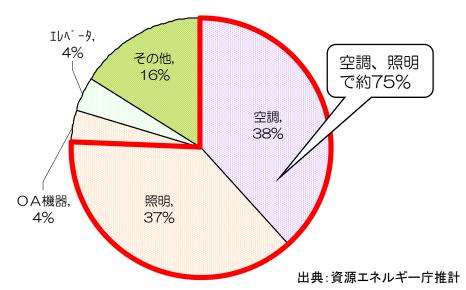


図2:一般的な医療機関における用途別電力消費比率

5つの基	基本アクションをお願いします	建物全体に対 する節電効果	実行 チェック
022 NO	・事務室の照明を半分程度間引きする。	4%	
照明	・使用していないエリア(外来部門、診療部門の診療時間外)は消灯を徹底する。	4%	
	・病棟、外来、診療部門(検査、手術室等)、厨房、管理部門毎に適切な温度設定 を行う。	1%	
空調	・使用していないエリア(外来、診療部門等の診療時間外)は空調を停止する。	1%	
	・日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。	1%	
さらに	節電効果が大きい以下のアクションも検討してください ************************************		
空調	・室内のCO2濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠 運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らすため)。	2%	
メンテ	ナンスや日々の節電努力もお願いします		
照明	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費質	電力削減。)	
	・病棟では可能な限り天井照明を消灯し、スポット照明を利用する。		
	・フィルターを定期的に清掃する(2週間に一度程度が目安)。		
空調	・搬入口の扉やバックヤードの扉を必ず閉め冷気流出を防止する。		
	・電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源を保有している場合はそちらを優先	運転する。	
	・調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。		
コンセント	・電気式オートクレーブの詰め込み過ぎの防止、定期的な清掃点検を実施する	3.	
動力	・電気式給湯機、給茶器、温水洗浄便座、エアタオル等のプラグをコンセント	~から抜く。	
	・自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長等を行う。		
	・デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施	色する。	
その他	・コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。		
	・需給調整契約(料金インセンティブ)に基づくピーク調整、自家用発電機の活用等。		
医療機関	関関係者への節電の啓発も大事です		
	・節電目標と具体策について、職員全体に周知徹底し実施する。		
節電 啓発	・節電担当者を任命し、責任者(病院長・事務局長など)と関係全部門が出席したフォロ会議や節電パトロールを定期的に実施する。	コーアップ	
	・医療機関関係者に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を	を行う。	
	合計	%	

- *ご注意 ・記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。 ・空調については電気式空調を想定しています。 ・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。 ・方策におり、対策を表するものがあるため、単純に合利してきません。

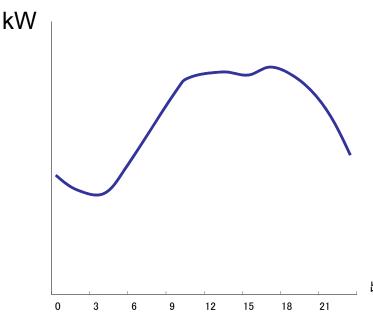
 - ・節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

■ホテル・旅館の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方(夏のピーク日)

・ホテル・旅館においては、日中(9時~20時)に高い電力消費が続きます。

図1:シティホテル(事例)における電力需要カーブのイメージ



出典:資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳(夏期のピーク時断面(例))

- ・電力消費のうち、空調が約26%、照明が約31%を占めます。 (グラフの照明比率の構成としては、概ね、客室:客室以外=1:7となっています。)
- ・これらを合わせると電力消費の**約57%**を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

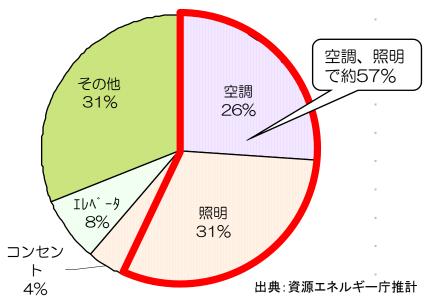


図2:電気式空調を中心とするホテル・旅館における用途別電力消費比率

3つの基	- 本アクションをお願いします	建物全体に対 する節電効果
照明	・客室以外のエリアの照明を半分程度間引きする。	13%
	・使用していないエリア(会議室、宴会場等)は空調を停止する。	1%
空調	・ロビー、廊下、事務室等の室内温度を28℃とする(または、風通しな ど室内環境に配慮しつつ、28℃より若干引き上げる)。	1% (+2℃の場合)
さらに飲	電効果が大きい以下のアクションも検討してください	
空調	・客室外気給気/浴室排気システムの場合は、10時〜16時の送風量を50%風量、 または停止する。	2%
メンテナ	ンスや日々の節電努力もお願いします	
	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費質	電力削減。)
照明	・宴会場の準備、片付けの際には一般照明のみ点灯し、演出照明(シャンデリア等)(は消灯する。
	・宿泊客への協力要請を通じて、客室の照明を抑制する(使用していない照明	月の消灯等)。
	・厨房排気を確認し適正な風量に調節する(過大な場合は外気を誘引してしる	まうため)。
	・車の動きが少ない時間帯の駐車場給排気ファンの間欠運転をする。	
空調	・電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源を保有している場合はそちらを優先	運転する。
	・日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する	3.
	・宿泊客への協力要請を通じて、客室の空調を抑制する(温度設定を上げる等	等)。
	・客室冷蔵庫のスイッチは「切」で待機する。	
ンセント	・給湯循環ポンプの10時~17時(空室時)の流量削減または停止する(中央給湯方式)。	
動力	・電気式給湯機、給茶器、温水洗浄便座、エアタオル等のプラグをコンセントから	う抜く。
	・自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長等を行う。	
	・デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施	色する。
その他	・コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。	
	・需給調整契約(料金インセンティブ)に基づく自家用発電機の活用等。	
従業員な	ー 治治客への節電の啓発も大事です	
	・施設全体の節電目標と具体策について、従業員全体に周知徹底し実施する。	
節電	・節電担当者を任命し、責任者(支配人・部門長など)と関係全部門が出席したフォロー や節電パトロールを定期的に実施する。	-アップ会議
啓発	・館内での貼り紙などを通じて宿泊客へ節電を呼びかける。	
	・従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。	
	合計	%

※ご注意

- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
 空調については電気式空調を想定しています。
 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
 方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
 ・節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

■飲食店の電力消費事例

<u> 1日の電気の使われ方(夏のピーク日)</u>

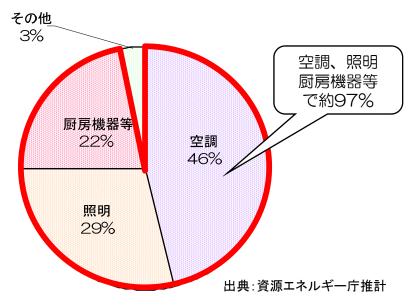
・24時間型・昼型・夜型など営業種別により営業時間帯が異なり、外気温や入客状況に応じて電力消費の状況が大きく異なります。

図1:飲食店における電力需要カーブの事例 24時間型 夜~深夜型 例) ファミリーレストランなど 例) 居酒屋など 120 100 100 80 80 60 60 40 40 20 20 9 11 13 15 17 19 21 23 夜型 例)ファーストフード店、カフェなど 例) レストランなど 120 120 100 100 80 60 60 40 40 20 20

電力消費の内訳(夏期のピーク時断面(例))

9 11 13 15 17 19 21 23

- 出典:資源エネルギー庁推計
- ・電力消費のうち、空調が約46%、照明が約29%、厨房機器等(給湯・冷蔵庫・ショーケース等)で約22%を占めます。
- ・これらを合わせると電力消費の**約97%**を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。



11 13 15 17 19 21 23

図2:飲食店における用途別電力消費比率の事例

※飲食店は営業形態ごとに電力使用の形態が大きく異なるため、各設備ごとの節電率を記載しています。

3つの基	設備毎 の節電効果	実行 チェック	
照明	・使用していないエリア(事務室等)や不要な場所(看板、外部照明等) の消灯を徹底し、客席の照明を半分程度間引きする。	40%	
空調	・店舗の室内温度を28℃とする(または、風通しなど室内環境に配慮しつつ、28℃より若干引き上げる)。	8% (+2℃の場合)	
厨房	・冷凍冷蔵庫の庫内は詰め込みすぎず、庫内の整理を行うとともに、温度 調節等を実施する。	3%	

メンテ	ンスや日々の節電努力もお願いします	_			
照明	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)				
	・使用していないエリアは空調を停止する。				
æ ==	・フィルターを定期的に清掃する(2週間に一度程度が目安)。				
空調	・日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。				
	・室外機周辺の障害物を取り除くとともに、直射日光を避ける。				
	・使用していない機器(調理機器など)のプラグを抜く。				
厨房	・調理機器の設定温度の見直しを行う。				
	・業務用冷蔵庫のドアの開閉回数や時間を低減し、冷気流出防止ビニールカーテンを 設置する。				
コンセント 動力	・電気式給湯機、給茶器、温水洗浄便座、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。				
その他	・デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。				

従業員への節電の啓発も大事です

節電

啓発

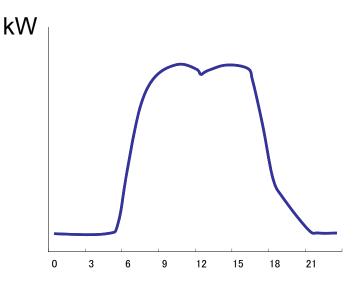
- ・店舗全体の節電目標と具体的アクションについて、従業員へ理解と協力を求める。
- ・節電担当者を決め、責任者(店長)と関係全部門が出席したフォローアップ会議 や節電パトロールを実施する。
- ・従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。
- ※ご注意 ・空調については電気式空調を想定しています。
 - ・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
 - ・節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

■学校(小中高)の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方(夏のピーク日)

・一般的な学校の就学日においては、日中(9時~17時)に高い電力消費が続きます。

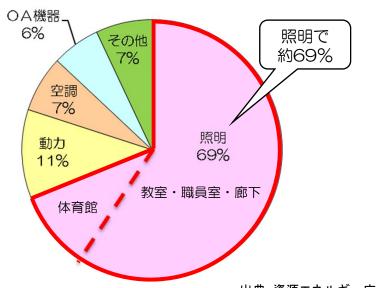
図1:公立小学校(事例)における電力需要カーブのイメージ(就学日)



出典:資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳(夏期のピーク時断面(例))

- ・夏期の就学日におけるピーク時は、照明が約69%を占めています。 (下グラフの照明比率の構成としては、概ね、体育館: 教室・職員室・廊下=1:6となっています。)
- ・教室部分に空調を設置していない場合が多いため、照明の比率が高くなっています。ただし、空調を設置している学校については空調の比率が高くなることに留意が必要です。



出典:資源エネルギー庁推計

図2:一般的な学校における用途別電力消費比率

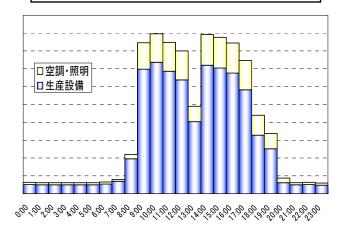
建物全体に対 照明での基本アクションをお願いします する節電効果 チェック 16% ・教室、職員室、廊下の照明を間引きする。 (約4割減の場合) 照明 2% ・点灯方法や使用場所を工夫しながら体育館の照明を1/4程度間引きする。 メンテナンスや日々の節電努力もお願いします ・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。) 照明 ・体育館等で使われる水銀ランプを、セラミックメタルハライドランプに交換する。 (水銀ランプをセラミックメタルハライドランプに交換した場合、約50%消費電力削減。) ・使用していないエリア(教室、音楽室等)は空調を停止する。 ・日射を遮るために、緑のカーテン、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。 ・フィルターを定期的に清掃する(2週間に一度程度が目安)。 空調 ・特別教室(音楽室、コンピュータ室等)は連続利用する。 ・電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。 ・プールの水位調整のための給排水を少なくするよう工夫する。 ・プール用水のろ過フィルタを清掃する。 コンセント 動力 ・待機電力を削減する。 (特に夏休み中はパソコン、テレビ等のプラグをコンセントから抜く。 ・献立や調理の工夫により食器等を減らして食器洗浄機を使用したり、熱風保管庫の使用 時間帯をシフトするなど、ピーク電力を抑制する工夫をする ・手洗い等、水の流し放し、水の出しすぎに注意する。 その他 ・節水こま、泡沫水洗を使用する。 学校関係者への節電の啓発も大事です ・児童・生徒等に対する節電教育を行い、児童・生徒等の自発的な活動を推進する。 節電 ・節電担当者を決め、責任者(校長先生等)と関係者が出席したフォローアップ会議や節電パト 啓発 ロールを実施する。 ・学校関係者に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。 計 %

- ※ご注意 ・記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
 - ・空調については電気式空調を想定しています。
 - ・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
 - ・方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
 - ・万策により効果が重複するものがあるにめ、単純にロロロスとされてい。 ・節電を意識しすぎるあまり、指導上、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。 19

■ 製造業の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方(夏期のピーク日)

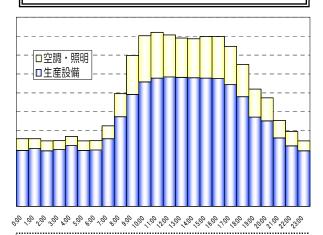
昼間操業の需要家(一般的な稼働時間)



主な業種:金属加工、自動車部品製造、

電気・一般機械製造(組立)など **負荷設備**:生産機械、電気炉、空調・照明 など

昼夜連続操業の需要家(高い稼働時間)



主な業種:食品加工、電気・半導体製造など

負荷設備:生産機械、空調・照明、

クリーンルーム、冷凍・冷蔵設備 など

出典:資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳(夏期のピーク時断面(例))

・電力消費のうち、生産設備が占める割合が高いため、生産工程の節電対策は特に効果的 です。業種(生産品目)や必要な生産環境(空調)に応じて電力消費形態が異なります。

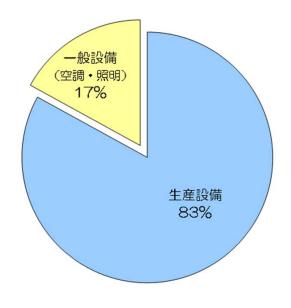


図:製造業の用途別電力消費比率事例

※製造業は種別ごとに電力使用の形態が大きく異なるため、各設備ごとの節電率を記載しています。

生產設值	備の節電メニュー	機械・設備毎の 節電効果	実行 チェック
・不要又	は待機状態にある電気設備の電源オフ及びモーター等の回転機の空転防	_	
	底する。 、電気加熱装置の断熱を強化する。		
	果:保温施工の実施例)	7%	
フーテ	ィリティ設備の節電メニュー		
	の圧力を見直すことによりコンプレッサの供給圧力を低減する。	8%	
	果:単機における0.1MPa低減時) レッサの吸気温度を低減する[設置場所の室温と外気温を見合いする]。		
(節電効	果:単機における吸気温度10℃低減時)	2%	
	応じてコンプレッサ・ポンプ・ファンの台数制御を行う。 果: コンプレッサ5台システムでピーク負荷60~80%の場合)	9%	
・インバ	ータ機能を持つポンプ・ファンの運転方法を見直す。 果:弁の開閉状態の確認・調整によりインバータ機能を活用し全圧が80%となった場合)	15%	
・冷凍機の	A: ハの内内などの確認 調整により アンバーン はおと 日	8%	
<u> </u>	(即电効末・利用側の外がを暗跡であから10~90~及実した場合)		
一般設備	崩(照明・空調)の節電メニュー(※)		
	・使用していないエリアは消灯を徹底する。	-	
照明	・白熱灯を電球形蛍光ランプやLED照明に交換する。 (節電効果:白熱灯60W → ①電球形蛍光ランプ、②LED照明、に交換した場合)	①76% ②85%	
	・工場内の温度を28℃とする(または、風通しなど室内環境に配慮しつつ、 28℃より若干引き上げる)。	6%	
空調	(節電効果:室内温度設定を2℃上げた場合) ・外気取入量を調整することで換気用動力や熱負荷を低減する。		
	(節電効果: 換気ファンの間欠運転または停止により30%導入量を低減した場合)	8%	
	・室外機周辺の障害物を取り除くとともに、直射日光を避ける。 (節電効果:日射の影響を受ける室外機によしずをかけた場合)	10%	
この44/	D節電メニュー D節電メニュー		
ての間に			
その他	・デマンド監視装置を導入し、警報発生時には予め決めておいた節電対策を	:実施する。	
۵۶٫۱۵	・設備・機器のメンテナンスを適切かつ定期的に実施することでロスを低減	する。	
節電	・節電担当者を決め、責任者(社長・工場長)と関係全部門が出席したフォ 会議や節電パトロールを実施する。	ローアップ	
啓発	・従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行	う。	
生產用國	動力の稼働シフトによる電力ピーク抑制		
	・生産用動力の起動を節電時間帯の前にシフトする。		
稼働シフト	・事務作業等の時間を調整し、電力ピークをシフトする。		
ンフト	・需給調整契約(料金インセンティブ)に基づくピーク調整、自家発の活用、擦	業シフト等。	

- ※ご注意 ・記載している節電効果は、機械・設備毎の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です そのため、設備内容や利用状況等によって効果は異なる場合があります。
 - ・空調については電気式空調を想定しています。
 - ・節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

22 記載例(オフィスビルの場合の参考)

		建物全体に対	実行
まずは、	5つの基本アクションをお願いします	する節電効果	チェック
照明	・執務エリアの照明を半分程度間引きする。 4分の1程度間引きする。	7 13 %	✓
ж 45 	・使用していないエリア(会議室、廊下等)は消灯を徹底する。	3%	1
空調	・執務室の室内温度を28℃とする(または、風通しなど室内環境に しつつ、28℃より若干引き上げる)。	4% (+2℃の場合)	
	・使用していないエリアは空調を停止する。	2%	
コンセント 動力	・長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタードにする。	3%	1
さらに、	節電効果が大き 自社の実状に応じてフォーマットの対策・数値を		
	・室内のCO2濃度の アレンジしていただいて結構です。 軍転によって外気取入	5%	
空調	・日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。	3%	1
	・冷凍機の冷水出口温度を高めに設定し、ターボ冷凍機、ヒートポンプ等の動力 を削減する(セントラル式空調の場合)。	2%	
メンテフ	トンスや日々の節電のお願い		
	・昼休みなどは完全消灯を心掛ける。		1
02 00	・4分の1の照明を従来型蛍光灯からHf蛍光灯に交換する。 ・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。		
照明	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やヒモロ照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合が40%消	費電力削減。)	V
	・フィルターを定期的に、自社の実状に応じてフォーマットの対策・数値	E	✓
	・電気室、サーバー室のアレンジしていただいて結構です。		
空調	・室外機周辺の障害物を取り除くとともに、直射日光を避ける。		✓
	・電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源を保有している場合はそちらを優	た運転する 4	

本計画に盛り込む節電メニューを選びましょう (✓)。 ※基本アクションはできるだけ盛り込みましょう。 ※実施できないメニューを盛り込む必要はありません。

Webサイトでの情報紹介

政府の節電ポータルサイト「節電.go.jp」

http://setsuden.go.jp

経済産業省ホームページ

http://www.meti.go.jp/setsuden/index.html

「需給ひつ迫 お知らせサービス」

万一、電力需給のひっ迫が予想される場合に、携帯電話・スマートフォン に、お知らせします。ぜひ、ご登録をお願いいたします。

〔携帯電話〕





"App Store"または"Google Play"にアクセスし、"節電アクション"で検索

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

※App Storeは、米国およびその他の国々で登録されたApple Inc.の商標または登録商標です。

※Google、Google Playは、Google Inc.の商標または登録商標です。

節電・省エネに関する出張説明会 など

地方自治体や公的な組織、民間の業界団体などが参加費無料で開催する節電・ 省エネに関する説明会に、節電・省エネの専門家を無料で派遣する「無料講師派遣」 を実施しています。また、工場やオフィスビル等における無料の節電・省エネ診断を行 う「無料節電診断」「無料省エネ診断」も実施しています。

対象事業者・申込方法等は、節電・省エネ診断等に関するポータルサイトをご確認ください。

http://www.shindan-net.jp/